

# 白河市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成29年4月18日版

1. 輸送概要  
本事業は、福島県白河市の仮置場に保管されている除染土壤等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者  
発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所  
輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体  
(輸送実施業者については、年度内に変更の可能性あり)

3. 搬出元、搬出先  
搬出元：福島県白河市 白河地域仮置場  
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量  
輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)  
輸送数量：概ね6,000m<sup>3</sup>程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成29年4月20日(木)から概ね3ヵ月  
※原則として、日曜日は輸送を実施しません。  
※天候や道路等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)  
・作業時間：7:00～17:00(搬出元、搬出先とも)  
・輸送時間：8:45～17:00(搬出元、搬出先とも)  
・輸送車両：10tダンプトラック  
・輸送台数・回数：輸送車両20台程度が1日1回輸送

8. 輸送車両の表示等  
輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



